

2018 年度 事業計画

◆教育・研究

【ノートルダム清心女子大学】

○建学の精神および教育方針の明確化

本学の建学の精神およびそれに基づく教育理念を明確化し、それにつながる3つのポリシーを策定する。そして、それを実現するカリキュラムや行事・課外活動等の充実をはかる。

○中期・長期計画の策定

- ▶入試改革への対応と共に、大学・大学院の整備に向けた準備に入るための委員会等を設置。
- ▶2017年8月から実質的活動を開始したIRセンターを強化し、中期・長期計画の策定に必要な情報の調査収集を行う。
- ▶管財を改変し施設企画管理を新設。建物・敷地の有効利用、補修などを行う。

○学生の大学生活の支援

- ▶現在の学生の経済状況に見合った奨学金の充実・採択人数の増員を行う。
- ▶WS(ワーク・スタディ)、SA(スチューデント・アシスタント)を新設。TA(ティーチング・アシスタント)の手当増額。経済的困難な学生の支援を充実させる。
- ▶学内バリアフリー化をめざし、2018年度はトイレ改修を行う。翌年度は図書館のエレベーター設置などその他学内のバリアフリー化をはかる。
- ▶学生のラウンジ不足を補うため100NDのラウンジ化を行う。
- ▶教室不足を補うため、ジュリーホール会議室、ヨゼフホールA棟の教室使用を進める。

○大学広報の強化

- ▶広報室を新設し、ホームページや学報、大学案内等の情報媒体を最大限に使い、教員の研究活動や社会貢献、各研究室での教育実践等を中心とする情報についての発信の充実をはかる。
- ▶資料編纂室を統合しアーカイブと変更して広報室に付属させる。

○国際交流センターの強化

- ▶留学・語学研修・海外文化研修・海外ボランティア等学生の海外での学びの場の充実
- ▶国内における国際交流の学びの場の充実を目指して国際交流センターを強化し、そのための委員会等を設置する。

○英語教育センターの充実

- ▶小学校の英語正式教科化など教育現場のグローバル化に対応し、英語教育センター教員、学生の英語教育充実をはかる。
- ▶キリスト教文化研究所、キリスト教科目、教養科目、自立力育成科目等と連携させ、学生の英語教育とともに多様な言語(古典語を含む)教育の更なる充実をはかる。

【ノートルダム清心女子大学附属小学校】

○建学の精神の深化

- ▶教育活動全体を通じて、児童が互いに多様な個性をうまく伝え合い、集団に貢献できるようにサポートする
 - ・暮らしやすさや学びやすさを考えた指導工夫
 - ・卒業後にも対応できるような多様性を意識したふるまい方の指導
- ▶学園の連携強化を具体化する

○学力の充実

- ▶質の高い授業作りに取り組む
 - ・「めあて・まとめ・板書計画」を連動させた授業づくりを行う
 - ・全学年でタブレットを活用した授業推進
 - ・通常コースを中心とした英語教育全体のレベルアップを進める
- ▶心の教育の充実につながるように、道徳の教科化と関連付けて、宗教の授業の内容や指導方法について整理する
- ▶実績の積み重ねやふり返りを意識した取り組みを行う
 - ・6年間を通じて、ノートやポートフォリオ、ロイロノートを活用して蓄積していく

○基本的生活習慣の徹底

- ▶中間集団の成長を促す生徒指導を工夫する
- ▶マイナスと思える部分をプラスに転じさせる指導を行う

○学校運営の安定

- ▶「清心スタンダード」（共有化すべき基本）の再確認
 - ・危機管理、安全管理、進路指導の方針など確認すべき最新情報を整理し、「指導の手引」に追加
- ▶職員間の共同性・同僚性を促進し、「働き方改革」につなげる
 - ・量より質への転換を図り、生産性の向上につなげる
 - ・実質的な仕事量の均等化につながるように校務分掌を工夫する
- ▶次世代リーダーを育成するための仕組みを作る
 - ・大学と連携して、リーダーやミドルリーダー育成のためのプログラムを継続する
- ▶広報・児童募集活動を充実させる
- ▶新たな改革や人材確保に対応できる財政基盤づくりを行う

【ノートルダム清心女子大学附属幼稚園】

- 宗教教育の充実・・・「心の教育」の推進、宗教部と各担任の連携、保育の中での宗教教育
- モンテッソーリ教育を推進・・・モンテッソーリ教育を基盤とした発展的展開
- 子育て支援

上記の目標を達成するための取組み

- ▶宗教研修、聖書通読
- ▶園内外研修
 - ・園内研究「新教育要領に基づく教育課程の編成」2ヵ年計画、その他各種研修会等
 - ・モンテッソーリ教育に基づく補助教材の設定 ・各教具の提示方法等の研究・研修
- ▶保護者の研修及び配布物等による連携
 - ・講演会、参観日、モンテッソーリ子どもの部屋参観、聖書を読む会、幼小合同による父親対象聖書研究会「ヨセフ会」、各種配布物
- ▶その他・・・就園前保育、預かり保育、夏期休業中の行事(モンテカミングデー)

【清心中学校・清心女子高等学校】

○教育改革と連動した広報活動による定員の充足

- ▶進路保障を実現する具体的な方策を立てる
- ▶SSH, SGHa、ユネスコスクール事業の継続推進、生徒会や部活動における活動を ESD 及びサービスラーニングとして統合したプログラムにする
- ▶英語教育を内容言語統合型学習 CLIL (Content and Language Integrated Learning) を柱に強化する
- ▶寄宿舎での生活規則や施設を改善し、より良い学習と人間的成長の場とする
- ▶各部署間のコミュニケーションを充分とることで、新コース制や新制服等、諸改革の取組みを効果的に広報する

○ND 学びの共同体としての成長と教育力の向上

- ▶清心らしい教育のために教職員に求められることを文章化し、徹底を図る

○業務改善

- ▶就業時間の実態把握・出退勤時刻管理などの具体的方法を検討・導入、校務分掌の再編
- ▶諸会議の改善による有意義な会議内容と時間の削減を図る
- ▶環境美化と整理整頓、SDGs (持続可能な開発目標) を意識した省エネを進める

○財政の健全化

- ▶新たな寄付金募集開始等による増収を図る・支出の抑制と削減

○創立 135 年記念事業計画

【ノートルダム清心中・高等学校】

○ノートルダム清心らしさの追求

カトリック学校として、建学の精神(心を清くし愛の人であれ)をすべての教育活動の基本に置き、全人教育を目指した教育活動の充実に努める

○教師の資質向上

教育という責任ある仕事に関われることを、自己の生き方、日々の教育活動を通して学び、常に教師として資質向上を目指す。

○進路保障の充実

一人ひとりの生徒たちが持っている個性・可能性を、しっかり引き出していけるような教育活動を充実させる。

○将来への展望

社会情勢、教育情勢が大きく変遷している現状の中で、将来に対応できる本校教育のあり方を研究する。

上記の目標を達成するための取組み

- ▶カトリック学校としての使命、責任を教職員全員が自覚できるような研修活動を行う
 - ・講演会、研修会、聖書研究会、聖書朗読
- ▶新入生の実態、気質、学習レベルが変化していることを踏まえ、教師は専門職として、自己の知識、技能を磨き、生徒たちに学ぶ喜び・充実感を与えられる関わりが持てるように努力する
 - ・専門職としての高い知識、判断力を身につけられるように努め、対人関係におけるコミュニケーション能力の習得に努める
 - ・教科指導に関する専門的知識、指導力育成
(自己の授業における課題を認識し、改善が図られるような体制作り)
- ▶社会状況の変化に惑わされることなく、本校教育として大切に継続していくべきものと、新しい課題に対しての研究・取組み

◆施設設備整備計画

【ノートルダム清心女子大学】

- ・学内トイレの改修整備工事
- ・マルチメディア教室の整備(新設・更新)

【清心中学校・清心女子高等学校】

- ・中学校教室棟空調設備更新工事
- ・中学校教室棟屋上防水工事
- ・中学校教室棟照明のLED化

【ノートルダム清心中・高等学校】

- ・ノートルダムホール竣工に伴う関連工事
 - ①新美術室給排水・倉庫設置等工事
 - ②新美術室棚設置及びプロジェクター移転等工事
 - ③旧第2図書室間仕切り工事

④正門整備工事

⑤新書道教室整備工事

⑥ノートルダムホール等表題・保存登記及び確定竣工図作成

⑦三谷踏切付近市道加工申請・寄附申請整備工事

⑧三谷踏切付近道路整備工事

・体育館ボイラー・VEC ヒーター更新工事

【ノートルダム清心女子大学附属小学校】

・ホームページのリニューアル

・タブレットパソコン 40 台分の保管庫

【ノートルダム清心女子大学附属幼稚園校】

・年中・年長トイレ改修工事

平成 30 年度予算

◇ 資金収支予算について

資金収支の予算額は総額 68 億 4,400 万円で、前年度当初予算比 7 億 3,900 万円 9.7%減の予算規模となった。

資金収入は学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入などで、前年度繰越支払資金を除いた資金収入の部合計は前年度比 18.0%減の 50 億 3,800 万円の見込みとなった。当年度の資金支出は、人件費、教育研究経費及び管理経費、施設設備関係支出等で、前年度比 18.3%減の 50 億 5,600 万円の見込みとなった。

◇ 事業活動収支予算について

事業活動収支予算書は教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の三つの活動に区分され、それぞれの区分ごとに収支差額を計上している。

本学園の各収支差額については次のとおりとなった。

【教育活動収支】

経常的な収支のうち教育及び研究活動の収支状況を表す教育活動収支差額は 2 億 1,500 万円の支出超過の見込みとなった。

【教育活動外収支】

教育活動外収支は、経常的な収支のうち財務活動に係る収支を明示したもので、教育活動外収支差額は 120 万円の収入超過の見込みとなった。

【経常費収支差額】

経常収支は教育活動収支及び教育活動外収支の合計で、経営判断の指標となる収支状況を明示したものである。経常費収支差額は 2 億 1,400 万円の支出超過の見込みとなった。

【特別収支】

特別収支は、資産の売却・処分・施設・設備寄付金（現物寄付含む）、施設・設備に対する補助金等、臨時的な収支を明示したものである。特別収支差額は 850 万円の収入超過の見込みとなった。

【基本金組入前当年度収支差額】

平成 30 年度予算における事業活動収支の均衡を表す基本金組入前当年度収支差額は 2 億 2,700 万円の支出超過の見込みとなった。

【基本金組入額】

学校法人が諸活動に必要な資金を継続的に保持するために維持すべきものとして「基本金」があり、平成 30 年度の基本金組入額は 1 億 8,800 万円となる見込みとなった。

- 第 1 号基本金 土地、建物、機器備品、図書など教育に必要な固定資産の取得価額
- 第 2 号基本金 将来固定資産を計画的、段階的に取得する目的で積立てた預金等

の価額

第3号基本金 奨学基金等の資産の額

第4号基本金 学校法人が運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣が定める額)

【当年度収支差額】

平成30年度の当年度収支差額は4億1,500万円の支出超過となる見込みとなった。